

## Spot Light

子ども手当制度の改正に伴い  
子ども手当の申請が必要です

平成23年10月から子ども手当制度が改正され、支給金額・支給要件が変更になりました。これに伴い、10月分からの子ども手当を受け取るためには、これまで受け取っていた方も、改めて申請が必要

です。対象者には申請案内を郵送しましたので、必要書類を添えて、申請してください。

10月分からの子ども手当支給月額

対象となる子ども	支給月額	所得制限	新規申請
0歳から3歳未満 (一律)	15,000円	なし	必要
3歳から小学校修了前 (第1子・第2子)	10,000円		
3歳から小学校修了前 (第3子以降)	15,000円		
中学生 (一律)	10,000円		

平成23年9月30日現在で支給要件のある方については、平成24年3月末日までに申請すれば、10月分からの手当を受け取ることができます。なお、10月以降の出生や転入など、新たに子ども手当を受給する場合は、申請の翌月分からの支給となります。

詳しいことは、子ども課(89局2133番)へ、お問い合わせください。

## 人権講演会を開催

12月4日から10日までは人権週間です。市では、人権尊重思想の普及・高揚を図るため、人権講演会を開催します。この機会に、人権について考えてみませんか。

詳しいことは、地域安心課(89局2149番)へ、お問い合わせください。

日時 12月10日(土) 午後2時から3時30分まで

会場 御津文化会館

講師・内容 弁護士・菊地幸夫さんによる「出会いの人生から学ん

だこと」と題した講演

定員 400人

参加費 無料

整理券 11月7日(月)から、地域安心課(北庁舎2階)、地域振

興課(一宮庁舎1階)、音羽・御津・

小坂井支所、御津文化会館、小坂

井文化センターで、先着順に配布。

ただし、11月14日(月)以降は地

域振興課、御津文化会館、小坂井

文化センターだけで配布

その他 託児(1歳以上の未就学

児10人まで。おやつ代として1人

につき100円が必要)がありま

す。11月25日(金)まで、先着順

に受け付け。直接、地域安心課へ



菊地幸夫さん

11月9日から15日まで

# 秋の火災予防運動

「消したはず 決めつけないで もう一度」を統一標語に、11月9日から15日まで、秋の火災予防運動が展開されます。

今年8月までの火災発生状況は、昨年とほぼ同数で44件でした。火災原因では「放火・放火の疑い」が多くなっています。放火は人命、身体および財産に危険をもたらす極めて悪質な犯罪です。放火を許さないためには「放火されな



い・させない・被害を大きくさせない」環境を作り、未然に防ぐことがたいせつです。

また、古くなって損傷した消火器を使用したことによる人身事故が発生しています。使用期限が過ぎたものや、期限内であってもさびて腐食していたり、キズ、変形などが見られるものは、破裂することがあります。このような場合は、専門の業者にご相談ください。詳しいことは、消防本部予防課（89局9682番）へ、お問い合わせください。

### ■法被通園

保育園の年長組の園児が「火の用心」の法被を着て通園します。

### ■少年消防クラブ防火作品展

11月3日（木）まで、ポスターと習字の優秀作品をプリオビル4階に展示しています。

### ■防火教室

防火知識についてお話しします。町内会などグループを単位として、お申し込みください。

### ■防火大会

「第25回豊川市防火大会」を11

月7日（月）午後2時から文化会館で開催します。

### 平成23・24年度

### 小・中学校の

### 講師の登録を受け付け

市では、平成23・24年度に、市内の小学校および中学校で勤めていただく常勤、または非常勤の講師の登録を受け付けています。

また、既に登録をいただいている方についても、登録の有効期限は1年となっておりますので、平成24年度もご協力いただける方は、再登録の手続きをお願いします。詳しいことは、学校教育課（88

局8033番）へ、お問い合わせください。

**対象** 教員免許を有する方、または平成24年3月末までに取得予定の方

**申し込み** 随時受け付け。履歴

書（市ホームページ）からダウンロード可能）、免許状（または学生証）をお持ちの上、学校教育課（音羽庁舎3階）へ



## トヨカワシティマラソンの開催で交通規制が行われます

市民体育課 ☎88-8036

11月20日（日）のトヨカワシティマラソン開催に伴い、交通規制が行われます。特に姫街道や佐奈川沿いの道路では渋滞が予想されます。コース周辺などの皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

**規制する道路** 下図のとおり

**規制時間** 午前10時から正午まで

